

「こども家庭庁」・「こども基本法」と人権

西条市人権教育協議会
西条市人権擁護課

◇ こども家庭庁 ◇

2023年4月、こども家庭庁が発足しました。今まで行われてきた厚生労働省や内閣府、などの政策をこども家庭庁にうつし、こどもや子育て中の人々のための政策を総合的に行うところとします。

そのために、「こどもまんなかアクション」を行います。こどもや子育て中の人々が気兼ねなくいろいろな制度やサービスを利用できるように、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の人々を応援することができるようにすることです。



こども家庭庁の行う政策の大切なポイント

- ① こどもの側に立って、子どもから意見を聴く。
- ② こどもにとっていちばんの利益を考える
- ③ こどもの権利を守る

こども施策のポイント

- こども、子育て当事者の視点
- 全てのこどもの健やかな成長
- 誰一人取り残さない支援
- 切れ目のない包括的支援
- 必要な支援が確実に届く
- エビデンスに基づく政策立案

◇ こども基本法 ◇

この法律は、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、その基本的な考え方をはつきりとさせ、社会全体で、こどもに関する取組「こども施策」を進めるためにつくられました。

「こどもの権利条約」
1989年国連で採択、1994年批准

子ども基本法が大切にしている子ども施策

- 1 すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- 2 すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- 3 すべてのこどもが年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること
- 4 すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれからのためにとって最もよいことが優先して考えられること
- 5 子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が用意されること
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

参考:「こども家庭庁」ホームページ

公民館だより



よしい

2023年
11月号
令和5年

吉井地区9月末人口 前月比

男	1,110人	(+1人)
女	1,192人	(-4人)
計	2,302人	(-3人)
世帯数	1,098戸	(+1戸)

〒799-1363 西条市玉之江235-2
TEL・FAX: (0898) 64-3001
E-mail: yoshii-k@saijo-city.jp
https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/syakaikyoiku/yosii-index.html



カラーの公民館だよりはこちらです。

令和5年度 吉井地区文化祭を開催します

【開催日】 令和5年11月18日(土)
19日(日)

【時間】 9:00~16:00

【場所】 吉井公民館1階 会議室・教養室

【出展団体】

- ・吉井絵手紙グループ
- ・ひなの会：陶芸
- ・ひだまり：押し花,PPバンド
- ・着物リメイク
- ・吉井フォトクラブ

- ・石田短歌会
- ・東予南こども園

公民館での作品展も4回目を迎えました。日頃公民館で活動しているサークルや地域のグループの方々の方々の力作をどうぞご覧ください。

11月19日(日)
吉井にこにこクラブが和菓子を販売します。

開催報告 「目の生き生きセミナー」

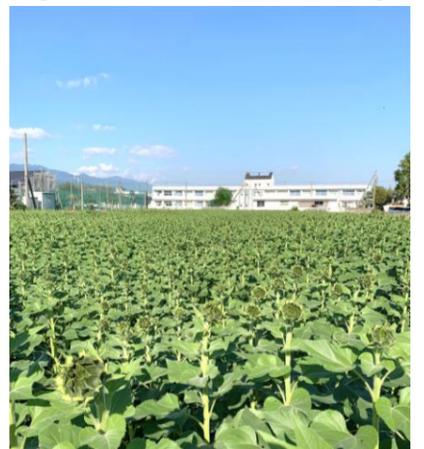


10月7日(土)に、自力整体ナビゲーター辻本奈生子先生をお招きし、見る力を高める体操やお話をいただきました。

目が体全体とつながっていることを実感でき、日頃の生活を見直すいい機会になりました。



ひまわり畑の様子



9月に種を蒔いたひまわりは順調に育っています。朝日に向かって整列しています。

○ 公民館からのお知らせ ○



新しい本が入りました

今回は、家庭における防災を考える際の参考になりそうな本を中心に集めてみました。

- 『一生つかえる!おまもりルールえほん ぼうさい』 山村武彦
- 『被災ママに学ぶちいさな防災のアイデア40』 アベナオミ
- 『いつ大災害が起きても家族で生き延びる』 小川光一
- 『自衛隊防災BOOK』 自衛隊/防衛省 協力
- 『防災カードゲーム シャッフル プラス』
- 『同姓同名』 下村敦史



小説もあります



○ 参加者募集のお知らせ ○

高齢者交通安全教室

【日 時】 令和5年11月24日(金)
 [午前の部] 9:00~12:00
 [午後の部] 13:30~16:30
 【場 所】 西条ドライビングスクール
 (西条市石田284番地)



【対 象】 市内在住のおおむね65歳以上の方で自動車運転免許をお持ちの方

【定 員】 各回 先着20名

【持ち物】 運転免許証、眼鏡等運転に必要なもの

【申込締切】 11月17日(金)

【講習内容】 ・動体視力や夜間視力の検査
 ・市街地走行とドライブレコーダーでの振り返り
 ・サポートブレーキ搭載車の乗車体験 など

【申込・問合せ先】

西条市役所危機管理課 暮らし安全係
 電話：0897-52-1284 (直通)

穂・浦・歩 SS ウォーキング大会

【日 時】 令和5年11月26日(日)
 受付 8:30~ 出発式 8:50
 【会 場】 加茂川河川敷 メロディー橋下
 (スタート・ゴール)
 【コース】 西条地区の自然や歴史に触れながら歩くことができる約8.5キロメートル
 【申込締切】 11月13日(月)必着

<天候等により中止や変更の場合があります>



↑応募フォーム

【問合せ先】 西条市スポーツ推進委員協議会事務局
 電話：0897-52-1255 (スポーツ健康課内)

【申 込 先】 応募フォーム
 本庁スポーツ健康課、各公民館

アシストメイト講座の受講者を大募集

アシストメイトとは、ちょっとした時間に高齢者の地域活動(高齢者カフェや体操教室など)をほんの少しお手伝いして頂ける方のことです。講座を受けて、あなたもアシストメイトとして地域デビューを目指してみませんか?

【講座内容】

高齢者を取り巻く現状と課題、市内の地域活動等についてご紹介します。また、アシストメイトを必要としている活動場所とのマッチングも行います。

- 【開催日】 ①~④いずれかを選択
- ① 11月 2日(木) 丹原公民館
 - ② 11月 9日(木) 大町公民館
 - ③ 11月20日(月) 東予総合福祉センター
 - ④ 11月28日(火) 小松保健センター

【時 間】 全会場 13:30~15:30

【定 員】 各回 15名

【問合せ・申込先】 西条市役所 包括支援課 介護予防係
 TEL：0897-56-5151 内線2359または2349

○ 西条市からのお知らせ ○

令和6年
西条市二十歳の集い(旧成人式)について

令和6年西条市二十歳の集いが下記のとおり開催されます。地域別の2会場開催となりますのでご注意ください。

【日 時】 令和6年1月7日(日)
 受付:13時00分~
 式典:13時30分~

【場 所】 丹原文化会館
 西条市丹原町田野上方2131番地1

【対象者】 平成15年4月2日
 ~平成16年4月1日生まれの方

- 市内に住民票がある方には、12月中旬に案内状を送付します。
- 進学・就職等で市内に住民票がない方も西条市の二十歳の集いに出席できますので、希望される方は下記までご連絡ください。
- 西条地域の方は総合文化会館での開催です。(式典:10時30分~)

【問合せ・連絡先】 西条市教育委員会 社会教育課 社会教育係
 電話：0897-52-1254 (係直通)

吉井公民館には、移動図書館「カワセミ号」がやってきます。西条市立図書館の利用カードがあれば、どなたでも借りられます。ぜひご利用ください。

巡回の日時は下の行事予定をご覧ください。



11月 行事予定

日	月	火	水	木	金	土
			1 ガラス・びん	2	3 文化の日 休館	4 カワセミ号11:00~
5 休館	6 休館	7	8 古紙	9 ♪吉井カフェ 13:30~15:00	10	11
12 休館	13 休館	14	15	16	17	18 カワセミ号11:00~ 吉井地区文化祭
19 吉井地区 文化祭	20 休館	21	22	23 勤労感謝の日 休館	24	25
26 休館	27 休館	28	29	30	■ 毎週月曜日と祝日は休館日です。 ■ 日曜日を臨時休館といたします。	



石田短歌会

この年もよき天候に恵まれて黄金波打つ道前平野
 稲刈りを終えし湯の中間こえるは近づく祭太鼓の音色
 令和の世も変らぬ親子の愛描く
 「こんにちは母さん」の映画娘と見ん
 「登山して野生竜胆に会いました」姪のふみより久住をおもひぬ
 子の家にて三食昼寝の粗大ゴミ幸せ者と友は云うなり

山内喜久子
 山内美佐子
 森田 薫
 徳永吉則
 相原サツキ